

topics

01

忘れていませんか？「高校生通学費補助申請」

ぼろろ生涯学習課
学校教育G

子どもの教育に係る経済的負担を軽減するため、高校生の通学費を一部補助しています。忘れずに申請してください。

- 対象者：南幌町に住所を有し、自宅から高校に通学する生徒の保護者（町税等の滞納がないこと）
- 補助額：公共交通機関の定期購入額の2分の1（月額上限1万円）
※公共交通機関にはバス事業者が営む有償スクールバスを含みます。
- 申請方法：申請書に、学生証・通学定期券のコピーをつけて、定期券の有効期間内または購入日から3ヵ月以内に教育委員会へ提出してください。申請書は教育委員会にあります。※町ホームページからもダウンロードできます。(http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kurasi/gakkou/tugakuhi/)
- 注意事項
通学定期券を更新する前にコピーを取っておいてください。(更新時に古い定期券が回収されるため)
- 申込・お問い合わせ：教育委員会生涯学習課学校教育G（ぼろろ ☎378～6620）

topics

02

空き家・空き地情報バンクをご利用ください

まちづくり課
企業誘致G

南幌町では、町内の空き家や空き地の有効活用と定住人口の促進を図ることを目的に「空き家・空き地情報バンク」を開設しています。このたび1件の物件が登録されたのでお知らせします。なお、この登録は随時受付していますので、空き家・空き地を所有されている方は、ご活用ください。

■新規登録物件情報

種類	形態	所在地	地目	面積	金額
土地	売買	西町1丁目159-50	宅地	497.06㎡ (約150坪)	5,000,000円 ※応相談！

※あくまでも情報提供であり、町では仲介や交渉・契約等に関するトラブルは一切受けません。
※不動産業者に管理・仲介を委任している場合も登録が可能です。

topics

03

健康いちばん！「特定健診」

住民課
医療介護G

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。元気でいきいきと過ごすために、年に1度の特定健診が重要です。健康なあなたも、忙しいあなたも、健診を受けて健康管理に努めましょう。

- 対象者
 - ・南幌町国民健康保険加入者で35歳から74歳までの方
 - ・後期高齢者医療加入者
- 申込方法 直接医療機関へお電話でお申し込みください。
 - ・町立南幌病院（月～土曜日） ☎378～2111
 - ・みどり野医院（月～金曜日） ☎378～2648
 - ・長沼内科消化器科（月～金曜日） ☎0123～82～5333

topics

04

南空知再発見バスツアー ～秋を感じて！樺戸の歴史と芸術鑑賞～

まちづくり課
企画情報G

- 開催日：9月8日(火)
- 見学場所：月形樺戸博物館・コテージガーデン・月形温泉ゆりかご（月形町）、宮島沼（美唄市）、松島正幸記念館（岩見沢市）
- 参加時間：9時～17時
- 料金：大人～2,200円、小人～1,690円
- 定員：5名
- 申込期間：8月10日(月)～21日(金)

粗大ごみは指定袋に入らない「ごみ」が対象です。

■日程**■ 8月3日(月)**

6区の一部(市街地区)、7区の一部(市街地区)、14区、15区、西町

■ 8月4日(火)

北町、中央(旧HKハイム)、緑町、東町、美園

■ 8月7日(金)

三重、青葉、6区の一部(市街地を除く)、7区の一部(市街地を除く)、8区、9区、10区、11区、12区、13区、中樹林、稲穂、晩翠工業団地居住地区

■出し方の注意

■ 収集日の当日、朝8時30分までに指定のステーションに出しましょう。

■ 残されたごみは、出した方が責任をもって、持ち帰りましょう。

■粗大ごみの時に多い間違い

■ スキー靴、掃除機、炊飯器、傘など指定袋に入るごみは、収集されません。通常のごみ収集日に指定袋に入れて出してください。

■ ごみをダンボール、発砲スチロール、ビニール袋の中に入れてものは収集されません。きちんと分別をし、指定袋に入れて通常のごみ収集日に出してください。

■ 衣装ケースや旅行バックの中にごみが入ったままのものは収集されません。中身はきちんと分別をし、指定袋に入れて通常のごみ収集日に出してください。

■ 野菜・草花の茎をひもでしばったものは粗大ごみで収集されません。袋に入る大きさに切って可燃ごみ指定袋(赤色袋)に入れて、通常のごみ収集日に出してください。

■ オイル缶、ガソリン携行缶は直接搬入のみ受入できるごみです。粗大ごみでは収集されません。不燃ごみ指定袋(青色袋)に入れて直接搬入してください。

■収集されません

■ 車両部品(バンパー・タイヤ・バッテリー)、消火器、ドラム缶、コンクリート、ブロックは収集されません。

■ 家電製品(テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫、エアコン)、パソコンは収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

■お問い合わせ

南空知公衆衛生組合(☎0123~88~3900)または役場住民課環境交通G

■飼い犬の登録はお済みですか？

狂犬病予防法により、飼い犬は生涯1回、登録をしなければなりません。一度登録をすれば、更新の必要はありませんが、飼い主が変わったとき、引っ越したときや、犬が死亡したときには届け出が必要です。

登録申請は、電話・郵送では受付できませんので、必ず役場へお越してください。

※登録手数料／1頭につき3,400円

■狂犬病予防注射は受けられましたか？

狂犬病予防法により、犬の飼い主は毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

また、動物病院で注射を受けた際には、病院で発行する注射済証明書を役場へ持参していただき、注射済票の交付を受けなければなりません。

なお、狂犬病予防注射は町内の動物病院で通年受けることができます。

※注射済票交付手数料／1頭につき700円

■お問い合わせ 住民課環境交通G

topics

07 特別永住者の方へ

住民課
戸籍年金G

外国人登録証明書の次回確認（切替）申請期間の始期が平成27年7月8日までの方や、同日までに16歳の誕生日を迎えている方の外国人登録証明書の有効期間は満了しています。

また、まだ特別永住者証明書をお持ちでない特別永住者の方で、上記の期間が経過した外国人登録証明書をお持ちの方は、至急、居住地の市区町村役場で特別永住者証明書の交付の申請を行ってください。

なお、特別永住者証明書の交付を受けていないことをもって特別永住者の地位が失われることはありませんが、「みなし再入国許可」の適用がありませんのでご注意ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

■特別永住者証明書等への切替え (<http://www.immi-moj.go.jp/eiju/index.html>)

■特別永住者・中長期在留者の在留カード等への切替

(<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>)

topics

08 家屋調査の実施

税務課
課税G

固定資産税の適正な課税を行うことを目的とした、地方税法に基づく現況調査を実施します。

家屋の増築や車庫・物置の設置など課税状況と現況とを照合するため現地を確認しますので、調査の際はご協力をお願いします。

なお、調査員は必要に応じて敷地内にて立ち入り調査をさせていただく場合もあります。

(調査員は身分証明書を携帯しています。)

■次に該当する方は来年度の固定資産税の課税に影響がありますので、ご連絡をお願いします。

■家屋を取り壊した方

■家屋を新築、増築された方で、家屋評価が終わっていない方

■未登記家屋の所有者に変更があった方

※家屋とは、住宅以外の車庫等も含まれます。

topics

09 障害福祉サービス等の対象となる疾病（難病等）の拡大について

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

7月より「障害福祉サービス等」の対象となる疾病が、151疾病から332疾病へ拡大されました。対象となる方は、障害者手帳の所有に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等を受けることができます。

対象となる疾病、障害福祉サービス等の内容につきましては、お問い合わせください。

※利用できる障害福祉サービス等

介護給付（ホームヘルプ、ショートステイなど）、訓練等給付、相談支援、補装具、日常生活用具など

■お問い合わせ

保健福祉課福祉障がいG（あいくる ☎378～5888）

広告

市民斎場総合ホール

北野華苑

野幌 江別
江別市 野幌末広町31-2 江別市 一番町4-2

「セレモニーきたの会」会員募集中!!
3,000円のみで、永久会員に! 積立てではありません。
多数の特典が受けられます。

有限会社 北野葬儀社
長谷川 090-3117-6260
山本 090-2692-2790
江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

8月イベント情報!

夏本番! 南幌のお祭りが本格的に始まります。

1日(土) 15時～ ※雨天染行
JA夜まつり Aコープなんぼろ店駐車場

15日(土) 18時30分～ ※雨天順延
三重湖盆踊り大会 リバーサイド遊友館駐車場

15日(土) 18時～ ※雨天順延
夕張太盆踊り大会 旧夕張太小学校グラウンド

21日(金) 18時～ ※雨天順延
なんぼろ盆踊り大会 柳陽公園

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

■児童扶養手当を受けることができる方

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、母（父）がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父（母）が死亡した子ども
- ③父（母）が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④父（母）の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（父（母）が1年以上遺棄している子ども、父（母）が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで生まれた子どもなど）

※支給要件に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、扶養義務者の所得が一定額以上であるなど、手当が支給されない場合があります。

※支給対象となる子どもは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども（障がいを有する場合は20歳未満）です。

■支給月額

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

	全部支給	一部支給
児童1人の場合	42,000円	41,990円～9,910円
児童2人の場合	5,000円の加算	
児童3人以上の場合	3人目以降1人につき3,000円の加算	

■申請手続きに必要なもの

申請には、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票、その他必要書類がありますので、お問い合わせください。

■支給日

4月、8月、12月の11日にそれぞれ前月分までが支払われます。

■現況届

引続き児童扶養手当を受けるためには、認定後の毎年度8月に現況届の提出が必要です。

■お問い合わせ

保健福祉課福祉障がいG（あいくる ☎378～5888）

広告

生活に密着した地元紙

**北海道新聞
道新スポーツ**

日本経済新聞
朝日・日刊スポーツ

朝刊配達スタッフ募集

- ・職種 朝刊配達
- ・年齢 高校生以上
- ・休日 週1回
- ・給与 月28,000円～80,000円
（配達区域によって変動あり）



北海道新聞松田販売所 ☎378-2755 FAX378-3310

topics

11

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

- 支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給された方
※特例給付を受給されている方は、対象となりません。
- 支給額 対象児童1人につき 3,000円（支給は1回）
- 申請期間 9月1日(火)まで 8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く
※公務員の方は、職場で申請書を受け取り、お住まいの市町村で申請してください。
- 給付を装った詐欺にご注意ください！
南幌町がATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、給付金を支給するために手数料を求めることは絶対にありません。また、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG（あいくる ☎378～5888）

topics

12

臨時福祉給付金の申請受付が始まります！！

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

- 支給対象者
平成27年度分の住民税が課税されない方。ただし次に該当する方は除きます。
 - ・住民税において、課税者の扶養になっている場合
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合など
 ただし、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となる方でも、上記を満たせば臨時福祉給付金の支給対象になります。（それぞれ申請が必要です。）
- 支給額 1人につき 6,000円（支給は1回）
- 申請方法
 - ・臨時福祉給付金を受け取るためには、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村への申請が必要です。
 - ・申請書は、8月中旬に対象となる可能性がある方に発送する予定です。
 - ・申請書が届いた方でも、給付金の対象とならない場合があります。
 - ・申請書は、住民票上の住所に郵送します。引っ越し等で申請書が届かなかった場合や申請書を紛失した場合は、お問い合わせください。
- 申請期間 8月17日(月)～11月17日(火) 8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ご持参いただくもの
 - ・申請書 ・印鑑 ・対象と思われる世帯全員の本人確認書類の写し（保険証・免許証等）
※代理で申請される方は、代理人の本人確認書類の写し
 - ・通帳の写し（金融機関及び支店名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）
- お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG（あいくる ☎378～5888）

topics

13

巡回脳検診を実施します

あいくる保健福祉課
健康づくりG

脳疾患の早期発見のために、MRI移動検診車による巡回脳検診を実施します。

- 日時 8月27日(木)、28日(金) 8時15分～15時
8月29日(土) 8時15分～10時30分
- 場所 保健福祉総合センターあいくる
- 対象 今年度40歳以上で、過去3年間町の脳検診未受診の方
- 金額 5,000円
- 申込期間 8月3日(月)～7日(金) ※定員になり次第締切
- その他 ペースメーカーを使用の方は受診できません。受診に際して、検診結果等の情報を管理しますので、ご理解ください。
- お問い合わせ 保健福祉課健康づくりG（あいくる ☎378～5888）